

令和3年2月15日

地震に伴う公共施設の臨時休館の解除等について

2月13日発生地震に伴い臨時休館等してありました公共施設については、下記のとおり休館を解除等いたしますので、お知らせします。

1 迫図書館

令和3年2月16日（火）より臨時休館を解除します。

（閲覧席の利用不可、一部立ち入り制限箇所あり）

【問い合わせ】登米市迫図書館 清水 TEL：0220-22-9820

2 迫体育館

令和3年2月16日（火）よりアリーナの利用を開始します。

【問い合わせ】登米市教育委員会生涯学習課 高橋 TEL：0220-34-2698

3 迫武道館

当面の間、柔道場の利用を中止します。なお、剣道場は利用できます。

【問い合わせ】登米市教育委員会生涯学習課 高橋 TEL：0220-34-2698

[問い合わせ]
教育委員会教育部
次長 永浦 広巳
TEL：0220-34-2670（直通）